

新型コロナウイルス感染症は
5類感染症へ移行

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、現在、新型インフルエンザ等感染症（2類感染症相当）に分類されていますが、2023年5月8日より5類感染症に移行することが、1月27日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部で決定されました。

5類感染症になると、どうなるの？

これまで新型コロナウイルス感染症は、一般に国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により生命や健康に重大な影響を与えるおそれがあるとされ「新型インフルエンザ等感染症（2類感染症相当）」に分類されていました。

今回、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されることに伴い、主な対応等を下記に示します。今後、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなど、科学的な前提が異なる状況になれば、ただちに対応は見直されることとなります。

*感染症は、感染力や罹ったときの重篤性等を総合的に勘案して、1類～5類に分類されており、最も危険性が高い感染症が1類に指定されています。

	2類感染症相当 (新型インフルエンザ等感染症)	5類感染症
感染者の把握	全数把握(対象を限定)	定点把握
対応する医療機関	発熱外来等指定された医療機関	幅広い医療機関へ段階的に移行
入院措置・勧告	適用できる	適用できない
医療費	公費負担	期限を区切って公費負担を継続
ワクチン	無料	必要な接種については自己負担なし
マスクの着用	屋内では着用推奨	個人の判断に委ねる (令和5年3月13日より適用)
水際対策	検疫や隔離	終了 (検疫法の「検疫感染症」から外れる)
特措法※に基づく措置 (※新型インフルエンザ等対策特別措置法)	住民、事業者への各種協力要請	要請できない (特措法の対象ではなくなる)

5類になっても基本的な感染対策は継続しましょう

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が示した『新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について』には「引き続き、効果的な換気や手洗いなどの手指衛生の励行をお願いします。」ことが示されています。なお、新型コロナウイルス感染症の特徴は変わらないため、5類になったら感染対策はしなくてよいということではありません。基本的な感染対策については継続していきましょう。



効果的な換気

手指衛生
(手洗い・手指消毒)マスクの着用
個人の判断に委ねる

【参考資料】・令和5年1月27日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」

・令和5年1月27日 厚生科学審議会感染症部会「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて」

・令和5年2月10日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」

2023年2月に発表された主な食中毒情報

発表日	発生場所	患者数	原因食品	病因物質	原因施設	行政処分
2/2	福島県	105人	弁当	ノロウイルス	飲食店営業(弁当)	3日間営業停止
2/4	福井県	1人	ブリ刺身・ヤリイカ柵・ヒラメ柵	アニサキス	魚介類販売業(量販店)	1日間営業停止
2/6	広島県	14人	弁当	ノロウイルス	飲食店営業(弁当)	営業禁止
2/7	広島県	27人	2月1日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業(庁舎食堂)	営業禁止
2/7	東京都	63人	1月28・29日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
2/9	富山県	13人	弁当	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
2/10	長崎県	32人	恵方巻	アニサキス	飲食店営業(弁当・一般食堂)	2日間営業停止
2/12	石川県	5人	2月7日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
2/12	栃木県	24人	弁当	ノロウイルス	飲食店営業	営業禁止
2/13	兵庫県	18人	弁当	ノロウイルス	飲食店営業	2日間営業停止
2/14	福岡県	281人	弁当	ノロウイルス	飲食店営業(弁当)	営業禁止
2/15	埼玉県	1人	刺身(いわし、赤貝)	アニサキス	魚介類販売業	1日間営業停止
2/15	石川県	1人	魚介類	アニサキス	飲食店営業	1日間営業停止
2/17	兵庫県	13人	2月11・12日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
2/17	愛知県	約100人(推定)	調査中	ノロウイルス	弁当製造業	営業禁止
2/18	秋田県	20人	給食	ノロウイルス	飲食店営業(病院)	3日間営業停止
2/20	兵庫県	16人	コース料理	調査中	飲食店営業	3日間営業停止
2/21	群馬県	8人	2月10日に提供した食事(推定)	カンピロバクター	飲食店営業	3日間営業停止
2/22	東京都	31人	弁当	ノロウイルス	そうざい製造業	3日間営業停止
2/22	栃木県	16人	2月17日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	営業禁止
2/22	京都府	49人	2月17・18日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	2日間営業停止
2/22	広島県	1人	さば棒寿司	アニサキス	飲食店営業	営業禁止
2/23	山形県	17人	不明	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
2/24	長崎県	70人	2月18・19日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業(ホテル)	2日間営業停止
2/24	愛媛県	12人	仕出し弁当	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
2/24	東京都	1人	刺身	アニサキス	飲食店営業	1日間営業の一部停止
2/26	岐阜県	14人	調査中	ノロウイルス	給食(保育園)	営業禁止
2/26	広島県	9人	2月18日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	営業禁止
2/27	千葉県	1人	いわし料理等	アニサキス	飲食店営業	1日間営業の一部停止

●この食中毒情報は、新聞やインターネット等の情報を基に作成しています。なお、今後患者数や病因物質等が変わる場合があります。
 ●(―)表記は情報なし。

2023年2月に公表された主な行政情報

新型コロナウイルス
感染症対策本部

・2023年2月10日

マスク着用の考え方を見直し等について
https://corona.go.jp/news/pdf/kihon_r2_050210.pdf

内閣官房

・2023年2月10日

事務連絡「マスク着用の考え方を見直し等について」を踏まえた業種別ガイドラインの見直しについて(依頼)
https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_jimurenaku_20230210.pdf

厚生労働省

・2023年2月10日

事務連絡 マスク着用の考え方を見直し等について(令和5年3月13日以降の取扱い)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001056974.pdf>
 (別紙)<https://www.mhlw.go.jp/content/001056979.pdf>

・2023年2月26日

腸管出血性大腸菌O26(VT2産生)が検出された「馬刺し」について(情報提供)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31452.html

農林水産省

・2023年2月3日

「2022年の農林水産物・食品の輸出実績」について
https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/kikaku/230203.html

消費者庁

・2023年2月28日

「不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律案」の閣議決定について
<https://www.caa.go.jp/law/bills/#211>

SARAYA
<https://pro.saraya.com/sanitation/>

サラヤ株式会社
 東京サラヤ株式会社

衛生学術課 mail ▶ sanitation@saraya.com
 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1 食品衛生センタービル4F